

基本目標



コンパクトで質の高い 持続可能なまちにします

○子どもから高齢者まで誰もが気軽に外出できるよう、道路や歩道、公共交通など都市基盤が整備されたまちであると同時に、環境への意識が高まる中、豊かな自然環境と快適な都市機能との調和が続く、持続可能なまちをめざします。

○限られた経営資源を有効に活用し、人口減少や人口構造の変化など、社会環境の変化にともなって多様化・複雑化する社会ニーズを的確に把握し対応するとともに、世代間の公平性にも考慮しつつ、次世代に負担を残すことのない、効率的な行財政経営をすすめるまちをめざします。



4. 道路・交通網の整備

5. 住宅・生活環境の整備

6. 循環型社会の推進・環境保全

7. 持続可能な行財政経営



道路・交通網の整備



■課題

- 国道25号は交通量が多く慢性的な渋滞が発生しており、いかるがパークウェイの早期全線整備等により、幹線道路ネットワークの強化が求められています。
- 安全・安心な道路環境を確保していく中で、歩行者の安全確保をはかるための道路整備と、道路・橋りょう等のインフラの老朽化による維持管理コストの増大が懸念されます。
- 高齢化により公共交通への依存度が高まることが予想されることから、公共交通を必要とする人への交通手段の確保、公共交通を維持するための利用促進等、持続可能な公共交通のあり方を検討することが必要です。

■目標とする姿

すべての住民にとって利便性に配慮され自由に移動できる生活圏が形成されるとともに、公共交通の整備も充実した交通移動性の高いまちが形成されています。

■施策体系

1	計画的な道路の整備
2	公共交通の利便性の向上

■政策指標

道路整備や公共交通の取組みについて満足していると思う住民の割合



■主な取り組み

1 計画的な道路の整備

- ①幹線道路の整備にあたっては、斑鳩の景観と調和した整備をはかるとともに、沿道市街地環境に配慮し、良好な市街地形成がはかれるよう、財政計画なども含めた計画的な整備をすすめます。さらに、災害時に避難路や緊急輸送路としての役割を果たすことができるよう、道路のネットワーク化をはかります。
- ②都市計画道路については、交通需要や緊急性などから優先する事業を明確にし、早期完成をめざして事業に取り組みます。
- ③国道25号や県道については、安全性や快適性を高めるための改良を関係機関に要望するとともに、都市計画道路の整備と連動し、長期的な交通安全対策を行います。
- ④生活道路は、狭あい区間の解消や幹線道路とのネットワーク化に配慮し、緊急車両の通行や災害時の避難路としても有効に機能できるよう、整備をすすめます。
- ⑤歩行者や自転車が安全で快適に利用できる道路の整備をすすめます。また、「バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者や障害者等の社会生活における移動の安全性と快適性の確保につながる取り組みをすすめます。
- ⑥適正な道路機能を維持していくため、道路パトロールを行うとともに、住民や事業者の協力による道路点検と維持管理の充実に努めます。
- ⑦橋りょうの定期点検を実施し、補修工事により長寿命化をはかるとともに、国道や県道の橋りょうについては、各施設管理者と連携し適正な維持管理に努めます。

2 公共交通の利便性の向上

- ①バス交通については、関係機関と連携し、ルートの検討や本数の増発、運行情報の提供など、利便性の向上に努めます。
- ②バスの停留所については、待合所の設置など、安全性や快適性の確保をはかります。
- ③高齢者や障害者、また環境に配慮した公共交通の運行を推進します。
- ④コミュニティバスの充実をはかるなど、利便性の高い地域公共交通を確保します。



■課題

- 人口減少社会の到来から、空き家等の問題が生じ、持続可能な住環境への対策が課題となっています。
- 大規模地震の発生が懸念される中、既存住宅の安全性を確保するため、耐震化を促進する必要があります。
- 町営住宅については、計画的に修繕・更新時期を分散し、維持管理経費の平準化と長寿命化をはかる必要があります。
- 子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう、公園の適正な維持管理が必要です。
- JR法隆寺駅周辺は、町の玄関口にふさわしい交通拠点として、駅周辺整備の推進を引き続きはかりますが、財政計画などもふまえ、整備手法等を検討する必要があります。

■目標とする姿

良好な都市環境が形成され、空き家の有効活用がはかられる中で、住民が安心することができる住環境対応が推進されています。

■施策体系

1	住環境の整備
2	市街地の整備

■政策指標

良好な住環境の整備について満足していると思う住民の割合

実績値 (H30)	49.6%	▶	目標値 (R7)	55.0%
-----------	-------	---	----------	-------

■主な取組み

1 住環境の整備

- ①既存の住宅地では、それぞれの特性を生かし、生活基盤の整備をすすめ、定住性が高く、斑鳩らしい景観と調和したゆとりある環境をめざすとともに、防災空間の確保に努めます。
- ②市街化区域*内の空閑地に生活基盤の整備をすすめ、周辺景観と調和した計画的で良好な住宅地の形成をはかります。
- ③建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく「耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐震診断や耐震改修に対し支援をはかるなど、住宅の安全性の向上に取り組みます。
- ④公営住宅は整備後多くの年数が経過した住宅もあり、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、耐震性能などが確保された住宅を中心とした活用をはかります。また、民間賃貸住宅等を活用した住宅セーフティネット*機能のしくみについて検討をすすめます。
- ⑤風致地区条例や景観計画などによる地域特性を生かした住宅の形態やデザイン、色彩などの規制を行うとともに、住民との協力により必要に応じて地区計画*や建築協定*などを活用し、良好な住宅地の形成をはかります。
- ⑥歩いてくらせる住宅地をめざして、身近な生活サービスを充実させるとともに、多様な世代が快適にくらせるよう、また、若い世代の定住を促進するため、住環境の維持・改善をはかります。
- ⑦適切な管理が行われていない空き家については、安全・環境・景観など多くの分野にわたり問題が生じる要因となることから、その対策や活用の検討に取り組みます。

2 市街地の整備

- ①既存の公園や子ども広場は、身近な地域における子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、安全で快適に利用ができるよう、適正な維持管理に努めます。
- ②JR法隆寺駅周辺は、県とも連携し、都市計画の見直し検討や財政計画などもふまえた計画的な整備をはかり、多くの人が行き交う町の玄関口として、生活、観光、交流など多様な都市機能を複合させた魅力ある交通拠点として機能の強化をはかります。
- ③歴史的・文化的遺産が集積している法隆寺周辺地区は、生活、観光など多様な都市機能を持つ歴史・文化拠点として機能の強化をはかります。

循環型社会の推進・環境保全



■課題

- 大量生産・大量消費型の社会システムから廃棄物の5R*による循環型社会へむけた取組みが求められています。
- ごみの減量化をさらに推進するため、食品ロス低減のための啓発等に取り組む必要があります。
- 安定的なごみ処理をするため、広域での処理を検討する必要があります。
- 頻発する自然災害による災害時廃棄物への対策が求められています。
- 再生可能エネルギー*等への利用促進や住民・事業者の活動を推進することで、すべてのステークホルダー*が一体となって地球温暖化対策に取り組むことが求められています。

■目標とする姿

住民や事業者の環境への意識が高まり、廃棄物の5R*活動と適正処理による循環型社会の形成がすすんでいます。

■施策体系

1	循環型社会の推進
2	環境保全対策の推進

■政策指標

循環型社会や環境保全の取組みについて満足していると思う住民の割合

実績値 (H30)	64.0%	▶	目標値 (R7)	70.0%
-----------	-------	---	----------	-------

■主な取組み

1 循環型社会の推進

- ①「斑鳩まほろば宣言・推進計画」に基づき、総合的・計画的にごみの減量化・資源化対策をすすめ、ごみゼロのまちづくりを推進します。
- ②住民と行政、事業者との協働により、5 R*に取り組み、ごみの発生や排出を抑制します。
- ③ごみ問題について広く学べる機会を提供し、ごみを出さないくらしの定着をはかります。
- ④食品ロスの低減、家庭における生ごみのたい肥化や地域における資源物集団回収など、住民の自主的なごみ減量化・資源化の活動を促進します。
- ⑤生ごみ分別収集地域の拡大をはじめ、資源の有効活用を促進するしくみを充実させます。
- ⑥剪定枝葉・刈草、生ごみをたい肥化した「完熟堆肥斑鳩の環*」のさらなる普及、廃食用油の有効利用、エコポカード事業*などをすすめ、循環型社会の形成をはかります。
- ⑦高齢者などごみ出しが困難な世帯に対する「安心サポートごみ収集」を継続して実施します。
- ⑧先進的なごみ処理方法や効率的な収集体制について調査研究し、安定的なごみ処理に努めます。
- ⑨災害発生時に迅速かつ適切な災害廃棄物処理を行うため、「斑鳩町災害廃棄物処理計画」に基づき、取組みを推進します。
- ⑩環境パトロールを継続して実施し、不法投棄の未然防止や啓発に努めます。

2 環境保全対策の推進

- ①「斑鳩町環境保全条例」に基づき、人と自然が共生し、かつ環境に対して負荷の少ない持続的発展が可能なまちづくりをすすめます。
- ②環境保全推進委員活動の充実をはかり、地域における身近な環境問題の解決に努めます。
- ③「斑鳩町地球温暖化対策地域協議会」を中心に、地球温暖化対策の効果的な取組みをすすめます。
- ④環境への負荷が少ない省資源型・省エネルギー型のまちづくりをめざすため、再生可能エネルギー*の活用を推進します。
- ⑤ビオトープ*やコミュニティガーデン*など、住民自らが自然を回復する取組みを促進し、支援します。
- ⑥騒音・振動規制法に該当する特定施設などについて、防止設備設置の徹底など、公害の未然防止に努めます。
- ⑦「大和川水環境協議会」や「竜田川流域生活排水対策推進会議」において、広域的な水質改善活動をすすめます。
- ⑧住民と行政の間で水質保全に関するPRや環境イベントの開催、教育活動との連携など、多様な協力体制を確立するとともに、流域での河川美化活動を支援します。
- ⑨廃食用油回収事業により、生活雑排水による水質汚濁を防止します。
- ⑩合併処理浄化槽の適切な維持管理を促進するとともに、公共下水道の推進に努めます。

■課題

- 少子高齢化の進行に伴い、社会保障関連経費がさらに増加し、一方で行政に対する住民ニーズが多様化することで、本町の行財政経営を取り巻く環境はますます厳しくなると考えられます。
- 予算や人員、組織等限りある経営資源を連動させ、最適に配分し、有効かつ効率的に活用するとともに、民間活力の導入を推進することにより、業務の効率化や職員の働き方改革、住民サービス水準の向上をはかるなど、効果的な行財政経営を行うことが求められています。
- 今後進行する人口減少や人口構造の変化を見据え、公共施設の将来需要や老朽度を判定し、個別施設の更新、統廃合、長寿命化をはかり、適正配置等の整備方針を定める必要があります。
- AI*、RPA*(ロボットによる業務自動化)等を活用するスマート自治体への転換が求められており、それらの導入に対応できる職員能力の向上をはかる必要があります。
- 多様な主体の参画による地域課題の解決と地域力の向上をはかるため、オープンデータ*の利活用やSNS*等を活用した発信力の強化が求められています。

■目標とする姿

徹底した行財政改革が実施され、限られた財源を有効に活用した健全な行財政経営の下で、持続可能な行財政経営がすすんでいます。

■施策体系

1	行財政改革の強化と効率的な行財政経営
2	公共施設マネジメントの推進
3	開かれた町政の推進と発信力の強化

■政策指標

適切な行財政経営にむけた取組みについて満足していると思う住民の割合



■主な取組み

1 行財政改革の強化と効率的な行財政経営

- ①新たな行政課題や住民のニーズに対応した行政組織を編成し、効率的・効果的な組織の運用に努めます。
- ②行政と民間の役割を明確にしながら、民間のもつ柔軟性や効率性、資金力などを行政経営に活用します。
- ③研修内容を充実し、職員の専門性の向上をはかるとともに、政策法務能力や政策企画立案能力の向上をはかることにより、自主性や主体性をもって地方自治を支える人材の育成に努めます。
- ④能力評価および業績評価に基づき行う人事評価制度を運用し、能力・実績を的確に反映した人事管理を行うことにより、職員個人の人材育成と組織マネジメントの強化をはかります。
- ⑤総合計画の実現と計画的な推進にむけ、進捗管理の徹底と関連する諸計画の調整を行います。
- ⑥総合計画の実施計画に基づき、毎年度、各事業の評価・分析を行うことにより、事業の見直しや改善または廃止を行うとともに、進捗状況を公表し、総合的かつ計画的な行政経営をすすめます。
- ⑦簡素で効率的な行政システムを確立し、施策の着実な推進をはかるとともに、「行政改革大綱」に基づき、徹底した行政改革を推進します。
- ⑧事務の改善や効率化をすすめ、経常的経費の抑制に努めるとともに、財源の重点的・効率的配分を行いながら、財政運営の健全化に努めます。
- ⑨安定した財政基盤の確立にむけ、課税客体の適切な把握と徴収率の向上をはかり、町税の収入確保をはかります。
- ⑩使用料や手数料などについては、住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則にたち、その適正化をはかります。
- ⑪行政事務の効率化をはかるため、自治体クラウド*の導入やA I*、R P A*など業務プロセスにおけるI C T*活用を検討します。
- ⑫働き方改革や感染症の拡大をふまえた、在宅勤務やオンライン会議など、新たな勤務体制について検討します。
- ⑬住民サービスの向上をはかるため、窓口での手続きの簡素化、効率化をすすめます。
- ⑭広域的な対応を必要とする行政課題に対しては、共同事業として取り組むなど、広域行政を推進します。

2 公共施設マネジメントの推進

- ①町有財産の適切な管理や運営に努めます。特に、公共施設等については、施設の将来需要や老朽度の判定、改修時の費用等を総合的に勘案したうえで、「公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な管理を実施し、施設の更新、統廃合、長寿命化をはかり、最適な配置の実現をめざします。

3 開かれた町政の推進と発信力の強化

- ①オープンデータ*や新たなICT*技術の利活用により、住民の利便性の向上に取り組みます。
- ②総合的な情報化を推進するため、防災・福祉・教育・都市計画・産業などの幅広い分野の情報を共通のシステムで管理することで、事業の効率化や総合化をはかります。
- ③マイナンバーカードの活用をはじめ、時代の要請に応じた情報セキュリティポリシー*の見直しを随時行い、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入からの防御など、情報セキュリティ対策の徹底に努めます。
- ④高齢者や障害者など、情報化による格差が生じないよう情報環境の整備を行います。
- ⑤住民の利便性の向上をはかるため、証明書コンビニ交付サービスを提供します。
- ⑥町民の知る権利を尊重し、情報公開制度を通じて、積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報保護のため、個人情報の安全管理を徹底します。
- ⑦新聞・テレビ・ラジオをはじめとする報道機関との連携やインターネット、SNS*など、時代に応じた多様な情報技術を活用し、広報手段の充実と広報機会の拡大に努め、各種行政サービスなどの行政情報を積極的に発信します。
- ⑧住民と行政の意見交換の場や、多様な世代の意見を聞く機会づくりを検討するなど、住民の町政参加を促すため、広聴活動の充実に努めます。